

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システムファイル	
実施機関の名称	吉野ヶ里町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	吉野ヶ里町印鑑条例（平成18年吉野ヶ里町条例第12号）に基づく印鑑登録及び証明発行	
記録項目	1 氏名フリガナ 2 氏名 3 生年月日 4 住所 5 住民区分 6 住民コード 7 世帯コード 8 行政区 9 登録状態 10 印鑑登録日 11 印鑑登録番号 12 印鑑廃止日 13身元確認方法 14 身元確認者 15 刻印文字 16 照会日 17 回答日 18 異動事由 19 異動日 20 届出日 21 印材 22 印影登録状態 23 抹消理由 24 印影登録日 25 印鑑登録備考 26 証明発行 27 証明発行停止日 28 発行停止理由 29 印影	
記録範囲	吉野ヶ里町に印鑑登録した者	
記録情報の収集方法	印鑑登録申請、印鑑登録証の再交付申請、 印鑑登録廃止届、住民異動届、戸籍届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 吉野ヶ里町 総務課 総務法制係 (所在地) 吉野ヶ里町吉田321-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)

	項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システムファイル
実施機関の名称	吉野ヶ里町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 住民係
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法（昭和22年法律第224号）に基づく証明発行、届出処理
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 父母の氏名、4 父母との続柄、5 養父母の氏名、6 養父母との続柄、7 配偶者区分、8 名、9 出生年月日、10 新戸籍の編纂に関する事項、11 氏の変更に関する事項、12 転籍に関する事項、13 戸籍の全部の消除に関する事項、14 戸籍の全部に係る訂正に関する事項、15 戸籍の再製または改製に関する事項、16 出生に関する事項（子）、17 認知に関する事項（父及び子）、18 養子縁組又はその離縁に関する事項（養親及び養子）、19 特別養子縁組又はその離縁に関する事項（養子及び養親）、20 離縁の際に称していた氏を称することに関する事項（その氏を称した者）、21 婚姻又は離婚に関する事項（夫及び妻）、22 離婚の際に称していた氏を称することに関する事項、23 親権または未成年者の後見に関する事項（未成年者）、24 死亡または失踪に関する事項（死亡者または失踪者）、25 生存配偶者の復氏または婚姻関係の終了に関する事項（生存配偶者）、26 推定相続人の廃除に関する事項（廃除された者）、27 入籍に関する事項（入籍者）、28 分籍に関する事項（分籍者）、29 国籍の得喪に関する事項（国籍を取得し、または喪失した者）、30 日本の国籍の選択宣言または外国の国籍の喪失に関

	する事項、３１氏の変更（戸１０７関係）に関する事項（氏を変更した者）、３２名の変更に関する事項（名を変更した者）、３３就籍に関する事項（就籍者）、３４性別の取扱の変更に関する事項（変更の裁判を受けた者）、３５犯歴、３６人口動態情報、３７相続税法58条通知情報、３８身分証明書情報	
記録範囲	吉野ヶ里町に本籍を有する者及び戸籍届出をした者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、申出、報告、申請、送付、通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の市町村長 佐賀地方法務局 吉野ヶ里町選挙管理委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 吉野ヶ里町 総務課 総務法制係	
	(所在地) 吉野ヶ里町吉田321-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号 (電算処理ファイル) 政令第21条第７項に該当するファイル □有 ☑無	□法第60条第２項第２号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍附票ファイル	
実施機関の名称	吉野ヶ里町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法（昭和44年法律第81号）に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 本籍地、2 筆頭者氏名、3 履歴を含む筆頭者住所、4 構成員氏名、5 履歴を含む構成員住所、6 異動事由、7 履歴を含む住定日、8 記載事由、9 作成・改製年月日、10 届出年月日、11 在外選挙人名簿登録市町村名、12 在外選挙人名簿登録日、13 在外選挙人名簿抹消日	
記録範囲	吉野ヶ里町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、住民基本台帳法に基づく他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 吉野ヶ里町 総務課 総務法制係	
	(所在地) 吉野ヶ里町吉田321-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付状況記録ファイル	
実施機関の名称	吉野ヶ里町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカード交付状況の把握	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 性別 4 カード受取日 (交付日) 5 再交付日 6 再交付時の有料 無料の別 7 再交付理由	
記録範囲	吉野ヶ里町でマイナンバーカードの受け取りをした者	
記録情報の収集方法	マイナンバーカードの交付及び電子証明書 発行申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 吉野ヶ里町役場 総務課 総務法制係	
	(所在地) 吉野ヶ里町吉田321-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金システムファイル	
実施機関の名称	吉野ヶ里町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者の記録および管理を行うため	
記録項目	1 氏名フリカナ 2 氏名 3 生年月日 4 住所 5 住民区分 6 住民コード 7 世帯コード 8 行政区 9 基礎年金番号 10 年金加入の資格・記録に関するもの	
記録範囲	国民年金 1 号被保険者、任意加入被保険者、障害基礎年金受給権者	
記録情報の収集方法	本人からの申出、日本年金機構からの進達	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 吉野ヶ里町役場 総務課 総務法制係	
	(所在地) 吉野ヶ里町吉田321-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	畜犬管理システム	
実施機関の名称	吉野ヶ里町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 環境衛生係	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防法にかかる事務を行うため	
記録項目	1所有者の氏名、2所有者の住所、3登録番号、4登録年月日、5犬の所在地、6犬の種類、7犬の毛色、8犬の生年月日、9犬の性別、10犬の名前、11注射年月日、12注射済票、13届出年月日、14届出事項	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	所有者、犬の転入出先市町村からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	所有者、犬の転入出先市町村、佐賀中部保健福祉事務所、警察	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 吉野ヶ里町 総務課 総務法制係	
	(所在地) 吉野ヶ里町吉田321-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	非該当
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システムファイル
実施機関の名称	吉野ヶ里町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課 住民係
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく証明発行、届出処理、火葬許可証発行
記録項目	1 住民コード 2 世帯コード 3 住民区分 4 行政区 5 氏名フリガナ 6 氏名 7 生年月日 8 性別 9 世帯主氏名 10 世帯主との続柄 11 住所 12 転入日 13 転入届出日 14 転居先住所 15 転居日 16 転居届出日 17 転入前住所地 18 転出日 19 転出予定地及び届出日 20 転出地及び通知日 21 備考欄 22 住民票コード 23 個人番号 【日本人】24 住民日 25 本籍 26 筆頭者 【外国人】27 外国人住民日 28 通称名 29 併記名 30 国籍・地域 31 第30条の45に規定する区分 32 在留資格 33 在留期間等 34 在留期間等の満了の日 35 在留カード等の番号
記録範囲	吉野ヶ里町に住民登録した者
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、住民基本台帳法に基づく他市町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他の市町村 地方公共団体情報システム機構 吉野ヶ里町選挙管理委員会 吉野ヶ里町教育委員会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 吉野ヶ里町 総務課 総務法制係 (所在地) 吉野ヶ里町吉田321-2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		